調達要求番号：6NNK1AK0099

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号		仕　様　書　番　号	
４４２号建物ほか 空調機部品交換補修		７１	
		作　　成	令和８年９月４日
		変　　更	
		作成部隊等名	神町駐屯地業務隊

1　**総則**

適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊神町駐屯地において実施する「４４２号建物ほか空調機部品交換補修」について適用する。

2　**修理概要**

2.1　**修理場所**

陸上自衛隊神町駐屯地　山形県東根市神町南三丁目１－１

別図「駐屯地配置図」

2.2　**使用材料及び作業内容**

a)　４４２号建物

隊員食堂空冷パッケージエアコンＶベルト交換

ACP-1-1　型式：FVYP224OMR（ﾀﾞｲｷﾝ）製造番号：A900144

ACP-2-1　型式：FVYP224OMR（ﾀﾞｲｷﾝ）製造番号：A900143

ACP-2-2　型式：SRJ112OPR（ﾀﾞｲｷﾝ）製造番号：6800277

1)　使用材料

①　Ｖベルト（RED）C-139　６本

②　Ｖベルト（RED）B-73　　３本

2)　作業内容

①　上記部品交換

②　試運転調整

b)　　４３５号建物

警衛所空冷パッケージエアコン室外機部品交換

型式：RZRP50BBT（ﾀﾞｲｷﾝ）製造番号：C005446

1)　使用材料

①　プロペラファン　2558710　１個

②　ファン止めナット　847002J　１個

③ ファン用直流電動機　2263302　１個
④ ファン電動機台 ASSY　2419268　１個
⑤ プリント基板組立品　2316554　１個

2)　作業内容
① 上記部品交換（ガス回収、窒素気密試験、真空引き、ガス充填含む）
② 試運転調整

c)　３８５号建物
医務室衛生事務室エアコン室内機及び室外機部品交換修繕
室内機　型式：FHP40AL（ﾀﾞｲｷﾝ）製造番号：A002449
室外機　型式：RZYP40BBV（ﾀﾞｲｷﾝ）製造番号：C002183

1)　使用材料
① シロッコファンローター組立品　1956579　２個
② ファン用直流電動機　2551201　１個
③ 熱交換器組立品　2392673　１個
④ 四路切換弁本体　2029610　１個
⑤ 四切弁コイル組立品　2062600　１個
⑥ ファン用直流電動機　2551193　１個
⑦ 能力設定アダプタ式プリント基盤　2192152　１個
⑧ 能力設定アダプタ　065331J　１個
⑨ 吹出グリル組立品　2029494　１個
⑩ プロペラファン　2489490　１個
⑪ ファン止めナット　847002J　１個
⑫ 冷媒　R410A　２kg
⑬ 窒素　１本

2)　作業内容
①　上記部品交換及び修繕（ガス回収、ロウ付け作業、窒素気密試験、真空引き、ガス充填含む）
②　試運転調整

d)　４８３号建物
司令部庁舎通信機械室エアコン室内機部品交換
ACP-2-6　型式：FXYHP36MA（ﾀﾞｲｷﾝ）

1)　使用材料
① クロスフィン熱交換器　2455389　１個
② 冷媒　R410A　１２kg

2) 作業内容

① 上記部品交換（ガス回収、窒素気密試験、真空引き、ガス充填含む）

② 試運転調整

e) ４４２号建物

隊員食堂空冷マルチエアコン室外機冷媒漏洩修繕

型式：RZYC560J1R（ﾀﾞｲｷﾝ）製造番号：A900012

1) 使用材料

冷媒 R410A １２kg

2) 作業内容

① 漏洩箇所ロウ付修理（機器分解組立、窒素気密試験、真空引き、ガス充填含む）

② 試運転調整

3 **一般事項**

a) 詳細工程は事前に監督官と協議し決定する。

b) 本工事に使用する資機材及び電気、消耗品等は全て請負側において準備する。

c) 駐屯地内外の施設を破損または汚損させないよう十分注意する。また破損、汚損が生じた場合は速やかに官側へ報告し、請負者の負担において原状へ復すること。

d) 駐屯地内では監督官の指示に従い行動し、指示があった場所以外への立入は禁止とする。

e) 金属類の発生材は、発生材調書を作成したうえで官側へ引き渡すものとする。

f) 金属類以外の発生材は、請負側にて合法的に処分するものとする。

g) 監督及び検査は、契約担当者等が定める監督・検査実施要領による。

4 **特記事項**

a) ４４２号建物の室外機 ACP-1、ACP-2 系統は、どちらか運転している状態で作業を行うこと。(同時修理不可)

b) 本役務に際し、本仕様書に疑義が生じた場合は速やかに監督官と協議し、監督官の指示に従うものとする。

問い合わせ先：神町駐屯地業務隊管理科営繕班 電話番号 0237-48-1151（内線 5873）

5 **報告書類**

報告書類の内容は別表による。

6 **その他**

修理に際し、本仕様書に疑義が生じた場合は速やかに官側へ報告し、協議すること。また、本仕様書に指示なき場合においても技術上当然なすべき事項は積極的に実施すること。